

ひとり親家庭等ふれあいサポートプランの進捗状況について

令和6年3月28日
児童家庭課

千葉県ひとり親家庭等ふれあいサポートプラン（第4期計画：R2～6年度）に「施策推進の目標」として掲載した指標について、その進捗状況等を以下のとおり御報告します。

1 子育て・生活支援

令和5年度の日常生活支援事業の実施市町村数は、令和4年度から変わらず6市、子育て短期支援事業の実施市町村数についても、令和4年度から変わらず21市となる見込みです。

なお、参考指標であるファミリー・サポート・センターの設置市町村数は、令和4年度から1市増加し35市町となる見込みです。

・子育て・生活支援に係る施策推進の目標に係る実施状況

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	数値等目標
日常生活支援事業実施市町村数 <児童家庭課>	6市	6市	6市	10市
子育て短期支援事業実施市町村数 <児童家庭課>	21市	21市	21市	23市
ファミリー・サポート・センター設置市町村数 <子育て支援課> 【参考指標】	32市町 (政令・中核市を含む)	34市町 (政令・中核市を含む)	35市町 (政令・中核市を含む)	34市町 (政令・中核市を含む)

2 子どもの生活学習支援

令和5年度の子どもの生活・学習支援事業の実施市町村数は、令和4年度から変わらず、7市の実施となる見込みです。

なお、放課後児童クラブ数は、令和5年5月1日時点で前年度と比較して20か所減少し、1,143か所となっていますが、「支援単位数(※)」で見ると、124か所増加し、1,720か所となっています。

また、令和5年度の放課後子供教室がカバーする小学校の割合は、令和4年度から4.8%増加し、53.7%となる見込みです。

※支援単位とは、補助や人員配置の基準となる放課後児童クラブの中にある1つの子どもの集団を示す単位のことである。学校で例えた場合、学年が放課後児童クラブであり、その中にあるクラスが支援単位となる。設備運営基準第10条第2項では、1の支援単位はおおむね40人以下とすると規定されている。

・子どもの生活学習支援に係る施策推進の目標に係る実施状況

	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 見込	数値等目標
子どもの生活・学習 支援事業実施市町村数 ＜児童家庭課＞	6市	7市	7市	10市
放課後児童クラブ数 ＜子育て支援課＞ 【参考指標】 放課後児童クラブの 支援単位数	1,163か所 (R4.5.1) 1,596か所 (R4.5.1)	1,143か所 (R5.5.1) 1,720か所 (R5.5.1)	令和6年 12月頃判明	1,328か所
放課後子供教室がカ バーする小学校の割合 ＜生涯学習課＞ 【参考指標】	46.6%	48.9%	53.7%	増加を目指す

3 就業支援

令和5年度の自立支援教育訓練給付金受給者数は、令和4年度から11人増加し63人となり、高等職業訓練促進給付金受給者数は、令和4年度から21人増加し225人となる見込みです。

・就業支援に係る施策推進の目標に係る実施状況

項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 見込	数値等目標
自立支援教育訓練給 付金受給者数 ＜児童家庭課＞	66人	52人	63人	100人
高等職業訓練促進給 付金受給者数 ＜児童家庭課＞	184人	204人	225人	230人

4 養育費確保支援

令和5年度の養育費確保支援に係る移動相談会の実施数は令和4年度から2回増加し、10回となる見込みです。

・養育費確保支援に係る施策推進の目標に係る実施状況

項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 見込	数値等目標
養育費確保支援に係 る移動相談会の実施 数 ＜児童家庭課＞	8回	8回	10回	13回

5 経済的支援

経済的な支援については、施策推進の目標を設定しておりませんが、当該プランに記述しているひとり親家庭等医療費等助成事業について、令和2年度に償還払いから現物給付による助成への移行を開始し、令和3年度に全ての市町村が移行できています。

6 支援体制の充実

令和5年度におけるひとり親支援施策に関する協議の場の設置はありませんでした。
子育て世代包括支援センターについては、令和3年度で全市町村に設置されております。

・支援体制の充実に係る施策推進の目標に係る実施状況

項目	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 見込	数値等目標
ひとり親支援施策に 関する協議の場の 設置数 ＜児童家庭課＞	実績なし	実績なし	実績なし	モデル事業の ための地域指定
子育て世代包括支援 センター設置市町村 数 ＜児童家庭課＞	全市町村 (政令・中核 市を含む)	全市町村 (政令・中核 市を含む)	全市町村 (政令・中核 市を含む)	全市町村